

介護福祉士・保育士養成給付型奨学金制度の概要

1. 制度の趣旨

高齢化の進展に伴い、高齢者介護が社会的な課題となる中、当会では、「介護福祉士」の国家資格制度化を契機に、介護の専門職として期待される介護福祉士の養成を支援する目的で、介護福祉士を目指して勉学する人のための給付型奨学金制度を 1989 年度より実施しています。

また、社会的課題である待機児童問題の解消に向け、政府は保育の受け皿拡大・確保に取り組んでいる中、当会では、保育の専門職として活躍を期待される保育士の養成を支援する目的で、保育士を目指し勉学する人のための給付型奨学金制度を 2017 年度より実施しています。

2. 制度の概要

(1) 名称

生命保険協会 介護福祉士・保育士養成給付型奨学金制度

(2) 対象

当会指定の専門学校・短期大学等の介護福祉士・保育士養成施設に在学し、介護福祉士・保育士養成のための学科最終学年に在籍する学生

(3) 募集方法

全国各地に所在する指定校に奨学生 1 名の推薦を依頼。その後、奨学生の推薦がなかった指定校の枠を用いて、学内で希望者が複数名いる指定校を対象に、2 人目の奨学生の推薦を依頼する二次募集を実施。各学校長の推薦に基づき当会の選考委員会で決定

(4) 奨学金の額

年間 24 万円（月額 2 万円）

(5) 支給期間

1 年間

3. 制度の特色

決定した奨学生に返還義務のない給付型奨学金を支給するだけでなく、全国各地に展開する地方協会（54 協会）で、給付決定通知書授与式や卒業記念品授与式を開催するなど、それぞれの地域の奨学生、学校関係者と折りにふれ交流を行っています。

4. 都道府県別の奨学生数

都道府県	2020年度 奨学生数	累計 奨学生数	都道府県	2020年度 奨学生数	累計 奨学生数
北海道	17	400	滋賀	3	68
青森	8	155	京都	6	113
岩手	5	104	大阪	18	320
宮城	8	121	兵庫	12	214
秋田	3	64	奈良	4	62
山形	3	41	和歌山	2	45
福島	5	77	鳥取	3	84
茨城	5	109	島根	2	64
栃木	4	96	岡山	6	118
群馬	6	144	広島	6	186
埼玉	9	145	山口	4	79
千葉	11	146	徳島	3	54
東京	18	364	香川	3	53
神奈川	12	241	愛媛	5	104
新潟	6	123	高知	2	59
山梨	2	46	福岡	12	215
長野	7	138	佐賀	5	89
富山	3	59	長崎	3	63
石川	2	49	熊本	7	84
福井	4	54	大分	4	82
岐阜	4	76	宮崎	4	79
静岡	5	120	鹿児島	4	94
愛知	15	242	沖縄	5	100
三重	5	92	合計	290	5,635

以上